

人口問題研究

第四卷 第三號

調査研究

續徳川時代全國人口の再吟味

關山直太郎

はしがき

筆者は曩に本誌第二卷第八號に標記の論題を以て、徳川時代の全國人口に關する從來の通説(1)に對し、諸種の疑問を披露し、且つ之に對して自ら妥當と信する若干の私見を陳述した。其の主要な論點は、「全國人口調査の動機に對する疑」、「享保八年の全國人口調査説に對する疑」、「調査範囲及調査客體に對する疑」、「文化十三年人口に對する疑」、「全國人口趨勢の再吟味」であつて、二年後の今日に於ても大體の内容に就てはさして改變の必要を認めて居らぬ。唯、當時見ることを得なかつた資料が、其後管見に入つたものもあり、殊に全國人口の數に關しては、尙ほ未紹介の回次分をも發見し得、且つ從來異説のあつた分に對しては、之が正否を決定するの材料をも一二得られたので(筆者がこ

の前若干の保留を以てではあつたが、嘉永五年に撮した人口は寧ろ之を文政十一年に充つべきものと改めたことを、前以て特におことはりする)、茲に重ねて同標題の下に拙文を發表することとする。

尙、徳川時代の全國人口統計には、周知の様に多數の除外者があり、其の數は或は二百萬人と云ひ、二百五十萬人と云ひ、三百萬人と云ひ、三百五十萬人と云つてゐるが、其の據るべき基礎は甚だ薄弱であり、且つ其の見積りは甚だ過少と認められる。筆者も此の點に關しては曾て誤を冒した譯であるが、其後明治初年の人口が一朝卒然として増加したものでないといふ極めて當り前の事實に想到し、其除外數は少くとも四百五十萬人乃至五百萬人位に上つたものと信ぜざるを得なくなつた。第二項は右の趣旨を論じたものである。

第一項 調査回次とその該當人口

徳川時代の全國人口の調査は、周知の如く享保六年以後、嚴密に云へば同十一年以後六年毎に反復せられ、以て幕末に至つたが、その末期には幕府の統制力も弱まり、又内外多事であつたため、實際上之を行ひ得なかつた年もある。從て果して何回實行されたかは明確でないが、少くとも二十數回に及ぶべく、もし最終該當年たる元治元年迄毎回實施されたとすれば、全部で二十五回行はれたこととなる。而して其の調査結果に就ては、古く寛政年間太田南畠が幕府の公文書類を編纂した「竹橋餘筆別集」や、安永年間西山文叔が編輯した「官中祕策」等に夫々數回分を傳へて居り、又若

手の隨筆書類等にも之を載するものがあつた。然し此等は概ね寫本として未刊の儘祕藏されてゐたので、永く世人の眼に觸れることが出来なかつた。明治になつて横山由清(明治十二年)、「本朝古來戸口考」⁽⁴⁾、小宮山綏介(明治二十一年)、「近世人口の蕃殖」⁽⁵⁾、井上瑞枝(明治三十七年)、「大日本古來人口考」⁽⁶⁾等の諸學者(明治十三年の「洋々社談」五十九に載せられた黒川眞頼氏の「日本人口總計考」には徳川時代の人口は「官中祕策」記載の分のみをあげ、又同十六年「如鶴社説」後篇十四に載せられた「古今戸口考」は徳川時代の人口に及んでゐない)の探索研究に依り、此等が次々世に紹介さ

れ、又前記の寫本類も印刷に附せられたため、漸く一般に知られる様になつた。而も此の間勝安芳が大藏省の依囑により主として幕府勘定所の書類を基礎として編纂した「吹塵錄」が公刊され、又舊時大藏省で編纂した、「徳川理財會要」も大正年間に發行され、更に昭和年代に入つて瀧本誠一博士編纂の「日本經濟大典」第四十八卷に「天明寛政人數帳」が收容さるゝに及び、新に補足し、且つ從來誤り傳へられたものを訂正するの便が與へられた。今試みに明治初年から三十年代迄の諸學者の紹介した各回人口を左に表出してみよう。

柏木政矩(イ)	横山由清(ロ)	細川廣世(ハ)	勝安芳(ニ)	小宮山綏介(ホ)	ドロッパース(ヘ)	井上瑞枝(ト)
○寛延三年分	×	○享保六年分	○享保十一年分	○享保六年分	×	○享保六年分
○寛延六年分	○寛延三年分	○同十七年分	○同十七年分	○同十一一年分	○同十一一年分	○同十一一年分
○文化元年分	○寛延六年分	×	○寛延三年分	○同十七年分	○同十七年分	○同十七年分
○寛延十三年分	○寛延三年分	○寛延十二年分	○寛延三年分	○延享元年分	×	○延享元年分
○寛延六年分	○明和五年分	○明和五年分	○寛延三年分	○寛延三年分	○寛延三年分	○寛延三年分
○文化十三年分	○安永三年分	○寛政四年分	○寛政四年分	○寛政四年分	○寛政四年分	○寛政四年分
○弘化三年分	○同九年分	○同九年分	○同十二年分	○同十二年分	○同十年分	○同十年分
○同十年分	○天明六年分	○天明六年分	○同九年分	○明和五年分	○同九年分	○同九年分
○同十年分	○文化元年分	○寛政四年分	○同十三年分	○寛政四年分	○寛政四年分	○寛政四年分
○同十三年分	○文政十一年分	○寛政四年分	○同十三年分	○天明六年分	○文政十一年分	○天保五年分
○弘化三年分	○天保五年分	○寛政四年分	○同十年分	○寛政四年分	○寛政四年分	○寛政四年分
○同十三年分	○文化元年分	○寛政四年分	○同十年分	○嘉永五年分	○弘化三年分	○天保五年分
○弘化三年分	○同十三年分	○寛政四年分	○同十年分	○同十五年分	○同十五年分	○同十五年分

「本朝古來戸口考」

〔形勢總覽〕但し同書には享保六年は八年とあり、寛延三年は寛延年中とある。

「吹塵錄」

〔近世人口の蕃殖」

〔徳川時代に於ける日本の人口〕但し、二回端數に小異があるが誤植と認む

〔ト〕(ヘ)(ホ)(ニ)(ハ)(ロ)〔大日本古來人口考〕本論文には既往發表の計數は殆んど全部網羅してあるが、その當否を斷定してゐない。茲にはその中の單なる推測のものや調査年次以外の年の分は之を除く。

○印は正常と認めらるゝもの×印は誤れりと認めらるゝもの。

即ち明治十年以前には僅かに二回分が知られたに過ぎなかつたが、十二年には四回分、十六年には六回分、二十年以後は十二三回分が知られる様になつた。(尤も此中には誤謬の明かなるものが若干ある)。然るに我々は今日前記諸氏の研究の成果を利用して、又其後發表されたものにより訂正増補して、前後十八回分を知り得るのである。勿論此等の中には或は幕府の公的記錄に其の出所をもつと覺しきものがあると共に、其の出所の明かでないものもあり、又調査條規を始め、國別、男女別人口を詳しく述べるものが有るに對して、或年の調査人口の末尾に附掲さるゝ前回調査との差引増減に依り、前回分を算出したものもある。又年代が判然とせず異説が立てられてゐるものもあり、其の他書寫の誤謬か、或は當初よりの誤か、内譯と合計と一致しないものも少なくなく、端數切捨を元來のラウンド・ナムバーと解して合計したらしい誤もある。今比較的信頼に値ひすると認めらるゝ回次の調査人口とその出典とを左に掲げよう。

(一) 享保六年人口

二六、〇六五、四二三人

(「竹橋餘筆別集」八)

〔竹橋餘筆別集〕に依れば、『未ヨリ子マデ六年ノ間増三十七萬二千八

之は幕府への報告書と思はるゝ「享保二十己卯年五月」の日附をもつ文書中に、享保十一、十七兩年次の全國人口並に別に幕府が提出を命じた

續徳川時代全國人口の再吟味

(二) 享保十一年人口

二六、五四八、九九八人

(「竹橋餘筆別集」八、「吹塵錄」)

〔竹橋餘筆別集〕には、享保六年の人口と比較して『寅年ヨリ午マデ五年ノ間増四十八萬三千五百七十六人』と記してゐる。

(三) 享保十七年人口

二六、九二一、八一六人

(「竹橋餘筆別集」八、「吹塵錄」)

〔竹橋餘筆別集〕に依れば、『未ヨリ子マデ六年ノ間増三十七萬二千八百拾八人』とある。「吹塵錄」には男女の内譯を掲げ、又傍書に今回の調査が五歳以上に限つた如く記して居り、更に附註して、『此壹年は石川

壯次郎より得たるもの也。一本に「武林隱見錄」によるとありて、諸國人別を記せり。其人員符合せり」と云つてゐる。國別人口を記載してゐると云ふ「武林隱見錄」を今日見ることを得ないのは遺憾である。尙、今回調査が五歳以上に限つたといふ説の輒く信すべからざること、及石川壯次郎が幕末勘定所の役人であつたといふことは前稿に於て論じた。

(四) 延享元年人口 二六、一五三、四五〇人 (「官中祕策」)

之は次回分との差額二三五、六二〇人を加へて算出したものである。

小宮山氏及井上氏は此計數を探つてゐるが、横山氏は此年分として二五、六八二、二二〇人をあげてゐる。之は寛延三年の増加分二〇八、五一三人を差引いたのみで、減少分四四四、一四三人(此増減は男女別の増減數か、増した國及減つた國の夫々の合計分か不明である)を加へてゐないために起つた誤である。

(五) 寛延三年人口 二五、九一七、八三〇人

(「官中祕策」、「吹塵錄」)

「官中祕策」の掲ぐる所に依り始めて國別及男女別の計數が知られる。

鈴木券太郎氏が往時發表された「寛延三年御國人口表」⁽¹⁰⁾には、男女合計二五、九三五、七一人としてゐるが、之は蝦夷松前の男女計二、八〇七人を加算したのである。

(六) 寛政六年人口 二六、〇六一、八三〇人 (「官中祕策」)

寛延三年との差増一四四、〇〇〇人を加へたものであり、横山、小宮

山氏の採用する所である。但し「官中祕策」には端數は三十餘人となつてゐるものと、三十人となつてゐるものがあり、又差増額に千以下の端

數がないのも訝むべきであるが、今姑く之を問はない。澁井孝徳(大室)の「地理志」には此年の國別人口を傳へてゐたが、其中には計數の缺けて

ゐる國が若干あつた。高橋梵仙氏は同人著の「國史」卷二十三(帝國圖書館藏)によつて、其完全なものを得られたが、之によると同年の總數は二六、〇七〇、七二二人である。但し之には蝦夷人口二三、六三一人を含んでゐる。

(七) 寛政十二年人口 二五、九二二、四五八人 (「吹塵錄」)

以下四回分は「吹塵錄」に傳へるのみで、小宮山、横山、井上氏等も觸目するに至らなかつたものと考へられる。

(八) 明和五年人口 二六、二五二、〇五七人 (「吹塵錄」)

(九) 安永三年人口 二五、九九〇、四五一人 (「吹塵錄」)

(十) 安永九年人口 二六、〇一〇、六〇〇人 (「吹塵錄」)

(十一) 天明六年人口 二五、〇八六、四六六人

(「吹塵錄」、「天明寛政人數帳」)

「吹塵錄」には總數のみを傳へてゐたが、瀧本博士が「日本經濟大典」第四十八卷に收められた「天明寛政人數帳」には國別及男女別人口を詳細載せてゐる。

(十二) 寛政四年人口 二四、八九一、四四一人

(「吹塵錄」、「甲子夜話」)

之は次回寛政十年との差額五七九、五九二人を差引いたものである。松浦靜山の「甲子夜話」卷八十七に早く之を載せてゐる。小宮山氏も此數字を紹介してゐるが、或は同書に依つたものかも知れぬ。

(十三) 寛政十年人口 二五、四七一、〇三三人

(「吹塵錄」、「甲子夜話」)

(十四) 文化元年人口 二五、六二一、九五七人

(「吹塵錄」、「天明寛政人數帳」)

之は夙に横山氏に依つて紹介されたのであるが、小宮山氏は別に同年

の人口を算出することが出来るのである。

(十六) 文政十一年人口 二七、二〇一、四〇〇人

(「文恭公實錄」、「徳川理財會要」)

之は小宮山氏が先づ紹介されたのであるが、出典は示していない。井上氏は「文恭公實錄」を引用して之を文政十一年に充てながら、一方では之を嘉永五年人口に充てゝゐられる。即ち同氏は「嘉永六年臘月調閱國總查規定の署名者大目付神保佐渡守、勘定奉行石川左近將監の各在職期間より推して、文化元年のものと斷定せざるを得ない。小宮山氏が文化元年分として採用された二五、五一七、七二九人は、明治十六年刊の細川廣世編「形勢總覽」に掲ぐる文化十三年人口と全然同一であり、小宮山氏は恐らく兩者の年次を誤つて採用されたのではないかと考へられる。然し此「形勢總覽」の文化十三年人口を國別に検討してみると、文化元年分と符節を合する如く一致する。唯一致しない分が數國あるが、之は明かに傳寫の誤り或は脱漏であることが看取される。「形勢總覽」の編者は此誤の儘を集計して前記二五、五一七、七二九人を得たのである。之が文化十三年のものでないのは勿論、文化元年分でもないことが明かな以上、我々は潔く之を捨てねばならぬ。

(十五) 文政五年人口 二六、六〇二、一一〇人

(「徳川理財會要」)

之は次の文政十一年人口から差額五九九、二九〇人を差引いたものである。文政五年人口は從來何人によつても紹介されなかつたが、「徳川理財會要」の引用する「帳會記」⁽¹⁶⁾には文政十二年との差を『五年甲午(壬午の誤か)點檢額ヨリ減少スル者一千萬三千四百七十五人、同上點檢額ヨリ増加スル者七十萬三千七百六十五人』と記して居り、之によつて文政五年

あるが、果して之が基準となるかどうかも問題である。私は相當根據あるものとして傳へられ、且つ計數自體さ程不合理でないならば、國別人口の判明せるものは勿論、然らざるものも、一應吟味の上姑く之を採用して置て方が穩當であると思ふ。

- (8) 「人口及人口問題」二〇頁
- (9) 「海舟全集」第三卷所收、一四三頁
- (10) 「東京經濟雜誌」百二十五號(明治十五年)
- (11) 高橋梵仙氏「日本人口史之研究」附表參照
- (12) 「國書刊行會」本第三卷三四頁。松浦靜山は平戸藩主で幕官とも親密に交遊してゐたので、此種の資料を見聞する機會もあつたのである。
- (13) 「日本經濟大典」第四十八卷解題
- (14) 「徳川時代全國人口の再吟味」(「人口問題研究」第二卷第八號、昭和十六年)
- (15) 同書一三〇頁、尙同書一二九頁には同じく文化十三年人口として二五、六二二、九五七人を掲げてゐる。小宮山氏は文化十三年に此數字を、文化元年にも一つの數字を採用したのであるが、何れも非である。
- (16) 「日本經濟大典」第五十四卷三九二頁
- (17) 「我自刊我叢書」本(明治十四年刊)卷下十一丁表
- (18) 前掲拙稿八頁

第二項 除外人口の考察

斯くして今日吾々は前後十八回分の全國人口數を知り得るのであるが、曾ても述べた如く之は當時の國民全部を網羅したものではなく、又調査方針が前後一貫してゐるかどうかも十分明かではない。而して如何程の實數が除外されてゐるかに就ては、從來小宮山氏⁽¹⁾やドロツバース氏⁽²⁾の推算があるが、信賴に値ひするとは云へない。此等は主として明治初年の族籍別人口を參照したのであるが、除外者は必ずしも一定身分者に限らなかつたことは既述の通りである。もし身分別の除外に止まつたならば、華士族及卒族の數は約百八十萬であり、又エタ、非人は全部除外されたか否かも判らないが、假に全部除外されたとしてもそれは三十八万餘であつたから、兩者を併せて約二百二、三十萬の除外となすことが出来る。又、皇室御料や公卿領の人民も除外されたと思はれるが、其數は二十萬人位に止まつたらう。之を加算したら二百五十萬人位の除外となる。然し此外に武家の奉公人の除外があり、年齢關係の除外があり、更に無籍者の除外があつた。此等は今日からして到底推算することを得ないのである。從來の説に依れば、此等除外數を全部合計して二百萬乃至三百萬人となして居り、私も嘗て大體三百萬乃至三百五十萬人の除外と推測して、徳川時代後半期の總人口は二千八百萬乃至三千萬人程度を上下したものであらうとの説を立てた。⁽⁴⁾然し此除外數從て總數は、尙聊か寡少に見積られてゐるのではないかと思ふ。之は比較的調査が整備してきたと認めらる明治五年正月末調の人口から逆に推測しての結論である。即ち明治五年の總人口は三千三百十一萬餘(疏

球・千島・樺太を除けば約三千三百萬人)であつたが、後に届洩者の就籍があつて、之を加算する時は、約三千四百八十萬人(琉球等を除けば三千四百六七十萬人であらう)に上ることが明かとなつた。之を徳川時代最後の調査人口たる弘化三年の三千六百九十九萬人に比べると、約七百八十萬人の増加となるのである(三千三百萬人に比べると六百十萬人増)。弘化三年から明治五年迄二十五年間、假にずつと増加を續けたものとし、而して其自然増加率を明治初年の例に倣ひ、人口千に付四人とすれば、弘化三年の人口は三千百五十萬人(三千三百萬人を採る時は二千九百八十七萬人)でなければならず、又自然増加率を五人とすれば、弘化三年は三千七十二萬人(三千三百萬人とするときは二千九百十三萬人)でなければならぬ。之を弘化三年の調査人口二千六百九十九萬人と比較するときは、前者では四百六十萬人、後者では三百八十二萬人の除外となるのである。(明治五年の調査人口に三千三百萬人をとると、弘化三年調査人口は前者で二千九十七萬人、後者では二百二十三萬人の除外となる。之は餘りに寡少に失するから、明治五年人口三千三百萬人は此點から見ても正しくないことが判る)。勿論弘化三年から明治五年迄連年増加を續けたとは其直前の人口状態を見れば断言できないし、況んや自然増加率人口千に付四人或は五人といふことは、當時としては比較的高く見積もられてゐるのであるから、弘化三年總人口三千七十二萬人乃至三千五百萬人は寧ろ内輪の計算としなければならぬ。從て當時の除外數三百八十萬乃至四百六十萬人も決して過大な見積りではなく、或は五百萬人の除外であつたと稱しても必ずしも不當ではなくからう。現に前回掲げた國別人口表に依ても明かな様に、弘化三年と明治

五年との比は、全體として見れば後者が約二割三分の増であるが、此内平均以上(假に二割五分増以上をとる)の増加國は、駿河、伊豆、下野、陸奥、出羽、越前、加賀、能登、越中、因幡、美作、備後、長門、淡路、阿波、讃岐、伊豫、筑前、肥前、肥後、日向、大隅、薩摩、対馬、蝦夷松前の二十國に及び、弘化三年の人口合計約八百十萬人に對して明治五年は約三千三百三十萬人に達する。其差は約五百二十萬人であるが、前掲の如き明治五年に届洩れのあつたことを斟酌すれば、千四百萬人にもなるべく、其差は六百萬人に達するであらう。假に此等の諸國が總て二十五年間自然増加をつづけたとしても、明治五年に千四百萬人に達するには、弘化三年は恐らく一千二百萬人以上でなければなるまい。即ち此二十五箇國分でも約四百萬人の除外があつたものといふべく、其他の四十箇國は勿論右の諸國程其差は顯著でないが、若干の例外を除けばやはり多かれ少なかれ除外數があつたことは之を認めねばならず、點數は百萬人を下つたことは信じられない。之から見ても、弘化三年の除外數が四百五六萬乃至五百萬人に上つたといふことは強ち信じられないものではない。勿論此除外數が各回を通じて同様であると斷定することを得ないが、身分別人口は略々固定的であり、又年齢關係に依る除外も大體慣例によつたと認めらるゝから、前後を通じてさ程徑庭があつたとは云へないであらう。即ち各回ともやはり四百五、六十萬乃至五百萬人の除外があつたと云つても必ずしも不當でなく、從て徳川時代の全國總人口は、此除外數を加算して、最低二千九百四、五十萬人から、最大三千二百萬人位の間を上下したものと云つてよからう。周知の如く右高と人口とは大體正比例關係があり、高千石に付大體千人内外であつ

た。而して幕末の石高は三千萬石を優に突破してゐたのであるから、此の

一六頁)

點からみても總人口が三千萬人或は三千二百萬人位に達したと見るのは不當ではない。否斯く見てこそ、始めて徳川時代の全國人口と明治の全國人口とが、合理的に連結するのである。

- (1) 小宮山氏は天保五年の調査數に、明治初年調査の琉球、蝦夷の二國及華・土・卒族・エタ・非人の五類の數二百六十二萬人を加へたる、合計二千九百六十八萬餘人を以て當年の全國人口となしてゐる。但此の場合無籍者は不明としてやはり除外されてゐる。(前掲「國史論纂」八

(埋め草)

が信憑に倣ひしないのは云ふ迄もないのである。

全國人口の推計
世には往々上古、中古、中世の全國人口として傳へる數字がないではない。例へば聖德太子の御傳記と稱するもの、行基菩薩に關する書、或は日蓮の遺文錄と稱するもの等に記載する或は記載すると稱する計數が之であつて、徳川期乃至明治初期の學者中之を引用する者が少なくない。

(埋め草)
以上のやうな事情であるから、今日吾々は中世以前

の全國人口や、人口狀態を適確に窺ひ知ることは殆ど不可能である。明治初年以降學者の中には、此の不可能事と見らるゝ全國人口の推計を種々の點から試みた人もあつたが、其の根據とする所は充分有力とは云ひ難く、又推計の方法も甚だ素朴であつたため、得た結果も餘り價値高いものと認め難いのは甚だ遺憾である。

其の數は諸書大同小異であるが、聖德太子に關するものは四百九十九萬(豊岐、推古兩天皇の御代)とするものが多く、行基菩薩に關するものは或は四百五十何萬とし、或は八百六十何萬(聖武天皇の御代)とし、又日蓮に關するものは略々聖德太子に關するものと等しい(後宇多天皇の御代)。此等の計數は上古から中世に及ぶ殆んど一千年に亘る時代に關するものであるが、其の數に大差がないのは怪しそく、而も男女別人口の判明するものは悉く女子人口が超過し、或ひは二倍、或ひは三倍に上る有様である。

此等は要するに單なる傳説に過ぎず、而も之を載する原典自體が遙か後世の偽撰なるもの多く、其の計數

(2) ドロツパース氏は色々の推算と推量とを以て、三百七十二萬人を加ふるを以て正常に近いものとしてゐるが、其根據とする所は全く取るに足らない(高橋氏譯、前掲書一四八頁)。

- (3) 本庄榮治郎氏「日本人口史」四二頁
- (4) 摘著「日本人口史」六三頁
- (5) 内閣統計局調査資料第三輯「明治五年以降の我國人口」

ときれた戸籍、財帳の記載が、後述の如く充分信頼に倣ひせぬ限り、之とて果して幾許眞相に近づいてゐるか疑問であらう。

次に時代は遙かに降つて中世末期戰國時代の全國人口を推計した人に吉田東伍博士(「維新史八講」)及竹越與三郎氏(「日本經濟史」第二卷)がある。吉田氏は徳川時代の石高と人口とが大體正比例した關係(一石に付一人)に著目して、天正年間(二三三三一二二五二年)の石高千八百萬石なれば、當時の總人口は千八百萬人位なるべしと推算され、同じ様な考へ方で竹越氏も其の少し前の時代の人口を千三百萬人と推計して居られる。此の種の推計方法は極めて大難把であるが、それだけ却て大要を得て實際に近いものであるかも知れない。前賢學者の試みに比して、頗る出色的の業績と云ふべきであらう。

同氏の推計に依れば、奈良時代の「良民總口は五百萬と六百萬との間にあり」之に良民以外の賤民・雜戸・私民を加へると、全國の總人口凡そ六百萬乃至七百萬であらうと云ふことである。源田氏の推計方法は現在能く限りの厳密さを以て爲されてゐるが、其の本義

(關山直太郎著「日本人口史」より)